

「地理歴史科」における歴史地理学の意義

古田悦造

- I. はじめに
- II. 地理歴史科における「地理的見方・考え方」と「歴史的見方・考え方」
- III. 歴史地理学の見方・考え方
- IV. 地理歴史科教育における「歴史地理学」の必要性
- V. おわりに

I. はじめに

令和2(2020)年度から実施される高等学校の地理歴史科は、教科の中の科目も大幅に改編され、必修科目として「地理総合」2単位と「歴史総合」2単位が新設された。さらに選択科目として「地理探求」3単位と「日本史探究」3単位、「世界史探究」3単位が設定されることとなった。ことに「地理総合」が必修化されることにより、教員の能力の1つにGISの習得が必要とされている。日本地理学会でも、地理を専門とする教員のみならず日本史・世界史の教員を対象として公開講座が開催され、GISに関する発表もなされた。専修大学(生田キャンパス)で開催された2019年度の春季大会では、公開シンポジウム『「地理総合」で何が変わるか』においてGISに関する議論が行われた。さらに、國原¹⁾は地理歴史科におけるGISの必要性に関して論じている。これらの動向は、高等学校の地理歴史科におけるGISの活用方法に関しては意義があろう。さらに、地理歴史科に関する授

業を担当する大学の教員および高等学校の教諭の能力の基本的在り方が再検討されなければならないであろう。

振りかえれば、平成元(1989)年3月に高等学校において、社会科が地理歴史科と公民科に分割され、大きく改編されて久しい。これについて古田²⁾は、かつて「地理的見方・考え方」に比べ「歴史的見方・考え方」の内容が極めて不明瞭であることを指摘したことがある。この点に関して原田³⁾は、今回の改訂において「歴史的見方・考え方」の内容が改善されていることをあげている。また、濱野ら⁴⁾もこれらの点を踏まえて、新しい『学習指導要領』における「歴史的見方・考え方」に対して検討を加えている。

本稿では、高等学校における地理歴史科をどのように考えるべきなのか、その中で歴史地理学は地理歴史科とどのように関わるべきかを検討する。その上で、大学の教員養成における歴史地理学の「見方・考え方」を習得することの重要性を論じるものである。

このような問題意識から、まずII章において高等学校の地理歴史科における「地理的見方・考え方」と「歴史的見方・考え方」を検討する。さらに、III章において今回の改訂に伴う「歴史地理学」の研究結果の教材化と、高等学校の地理歴史科に対する「歴史地理学」の重要性を指摘し、IV章で高等学校の地理歴史科の免許取得に対しては、「歴史地理学」の「見方・考え方」を習得することの必

キーワード：高等学校，地理歴史科，歴史地理学，高等学校学習指導要領，教員免許取得

要性を喚起する。

II. 地理歴史科における「地理の見方・考え方」と「歴史の見方・考え方」

教室での授業において、すべてが『学習指導要領』に準拠する必要はない。しかし、教科書や教科・科目の内容が基本的には『学習指導要領』に基づいている以上は、これを全く無視することもあり得ない。ここでは、まず『学習指導要領』に立ち返って高等学校の地理歴史科の内容を検討してみたい。

『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』の冒頭にある「社会科、地理歴史科、公民科の成果と課題」の「現行学習指導要領の成果と課題」には、「社会的事象に関心を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること等に重点を置いて、改善が目指されてきた」ことがあげられたものの、「社会的な見方や考え方については、その全体像が不明瞭」であったと問題点があげられている⁵⁾。

その上で、「地理歴史科における改訂の基本方針」には『『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の促進』として、取り組むべき重要点が次の①から⑤のように示されている⁶⁾。

①「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進める。

②学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させる。

③学習を見通し振り返る場面（中略）、グループなどで対話する場面（中略）、生徒が考える場面と教師が教える場面（中略）を考え、実現を図る。

④深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉え

る視点や考え方である。

⑤生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねる。

この中では、ことに④の指摘が重要と思われる。すなわち、地理歴史科において重要な「深い学びの鍵として」は、各科目における「見方・考え方」の習得を重視しなければならない。より詳細にみれば、「社会的な見方・考え方」の習得を重要と考え、その内容として「社会的事象の地理的な見方・考え方」と「社会的事象の歴史的な見方・考え方」の学習に重きを置かなければならない⁷⁾。これは、社会的事象を空間的側面と時間的側面の両面から捉えることである。換言すれば、社会的事象に対して地域性と時代性を与えることである。

具体的には、「知識や思考力等を基礎として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力」や、「自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力」および「持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育てていくこと」が求められている⁸⁾。

さて、先に重視されなければならないとした「見方・考え方」に関しては、『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』の中に示されている。まず『『社会的な見方や考え方』は、課題を追求したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法である⁹⁾』とされ、地理歴史科のみならず社会科や公民科にも関連する基本として考えられている。

これを踏まえ地理歴史科の「地理総合」においては、「社会的事象の地理的な見方・考え方」として「社会的事象を、位置や空間的

な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連づけ¹⁰⁾ることとしている。また「社会的事象の歴史的な見方・考え方」では、「社会的事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたり¹¹⁾することとしている。さらに「歴史総合」の目標の中で、「視点や方法(考え方)」に関しては「時期、年代など時系列に関わる視点、展開、変化、継続など諸事象の推移に関わる視点、類似、差異など諸事象の比較に関わる視点、背景、原因、結果、影響、関連性、相互作用など事象相互のつながりに関わる視点、現在とのつながりなどに着目して、比較したり、関連させたりして社会的事象を捉えること」として整理されている¹²⁾。

以上は、今回の改訂の基本として捉えることができ、これを図1にまとめた。ここで示されていることは「社会的な見方・考え方」の習得に際しては、「社会的事象の地理的な見方・考え方」と「社会的事象の歴史的な見

方・考え方」との両輪に基づかなければならないことである。つまり地理歴史科においては、社会的事象を空間的側面と時間的側面の両面から捉えることであり、換言すれば、社会的事象に対して地域性と時代性を与えることである。

Ⅲ. 歴史地理学の見方・考え方

歴史地理学は、簡潔に表現すれば社会的事象あるいは地理学的事象を、空間軸と時間軸との両側面から把握する学問分野である。ここで対象とされる地理学的事象は、現在の事象のみならず過去に展開された事象も研究されている。まさに歴史地理学の研究視点は、社会的事象を地理的および歴史的な両面から位置づけるものといえる。このような研究視点は、『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』の表現を借りれば、「社会的事象の地理的な見方・考え方」と「社会的事象の歴史的な見方・考え方」から捉えるものであり、地理歴史科の目指す教育目標に一致する。

このような研究視点に基づいた研究成果

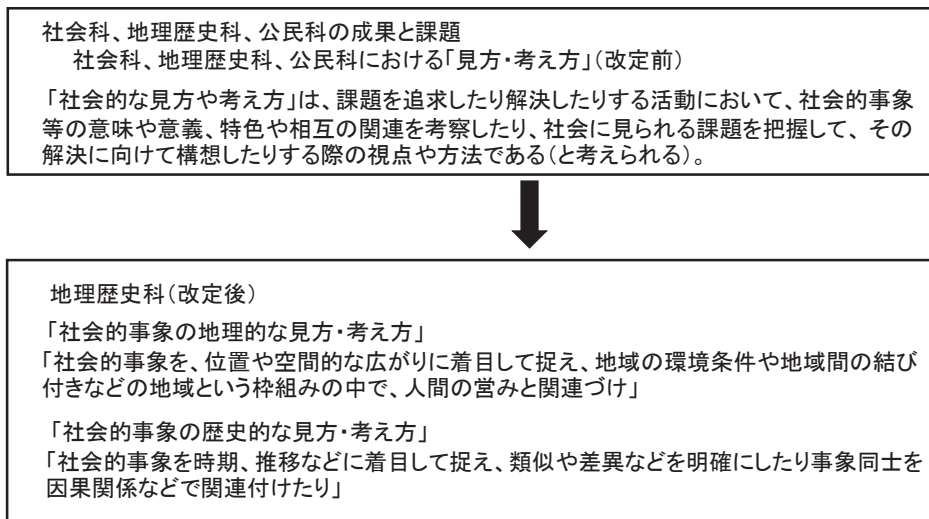


図1 「地理歴史科」における改訂の趣旨

『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説』により作成。

を、江戸時代に盛んに実施された新田開発に求めてみよう。この研究成果は、新田開発という社会的事象を、地理的意義と歴史的意義から把握したもので、極めて歴史地理学の研究視点を的確に示している事例の1つといえる¹³⁾。図2は、菊地利夫の研究成果の要点をまとめたものである。ここでは新田開発という社会的事象を、封建体制の崩壊阻止・封建の促進および農村プロレタリアの発生と堆積・近世的封建制の水平的拡大という「歴史の見方・考え方」からまとめている。さらにこれらの歴史的意義が地域的にいかに広がっていたかという「地理の見方・考え方」に基づいて、西南後進地帯(九州・南四国地方)・中央先進地帯(畿内・瀬戸内・東海地方)・東北後進地帯(東北・北陸・東山・東関東地方)の3つに地域区分している。つまり新田開発という社会的事象に対して、時代性と地域性を明らかにしている。換言すれば、「歴史総合」で求められる「歴史の見方・考え方」と「地理総合」で求められる「地理の見方・考え方」の両者から究明されているのである。

歴史地理学の各科目においては如何なる教材が適切であろうか。先に提示した新田開発という社会的事象はその一例であるが、歴史地理学の必修科目である「地理総合」と「歴史総合」との関連を踏まえつつ、教材の問題を検討したい。図3は「地理総合」の地域軸と「歴史総合」の時代軸との関連を踏まえつつ、教材としての社会的事象を事象軸と考え、これら3者の関係を示したものである。教材として選択された社会的事象は、「歴史総合」として「歴史の見方・考え方」を習得できる。すなわち実態としての社会的事象(図3の●部分)は、「歴史のおよび地理の見方・考え方」からみた社会的事象(図3の○部分)として捉えることになる。また「地理総合」の教材としても「地理の見方・考え方」が学習可能なものであることが好ましい。

具体的な教材として適している社会的事象は、歴史地理学の分野において相応の研究成果が蓄積されている対象がよい。新田開発のほかには条里制や城下町という社会的事象が考えられ、より上位の概念として「開発」や「都市」に昇華が可能であろう。また、選択科

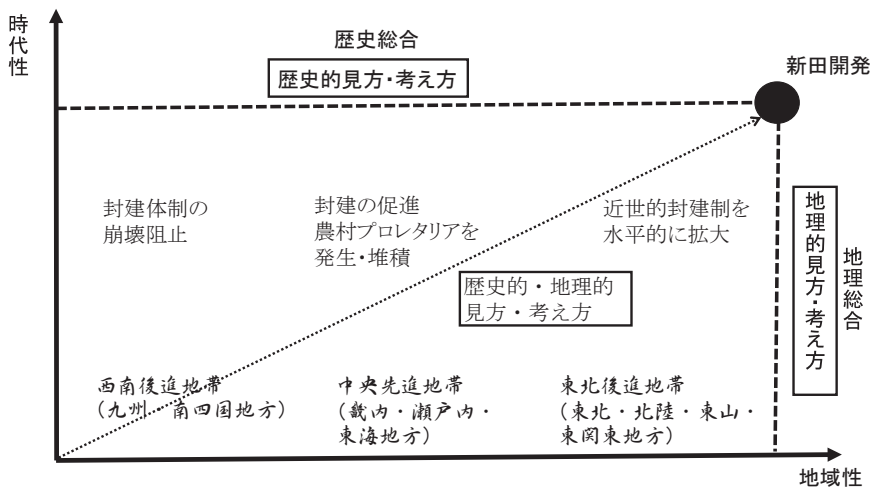


図2 新田開発の研究成果における歴史の見方・考え方と地理の見方・考え方
菊地利夫(注13)により作成。

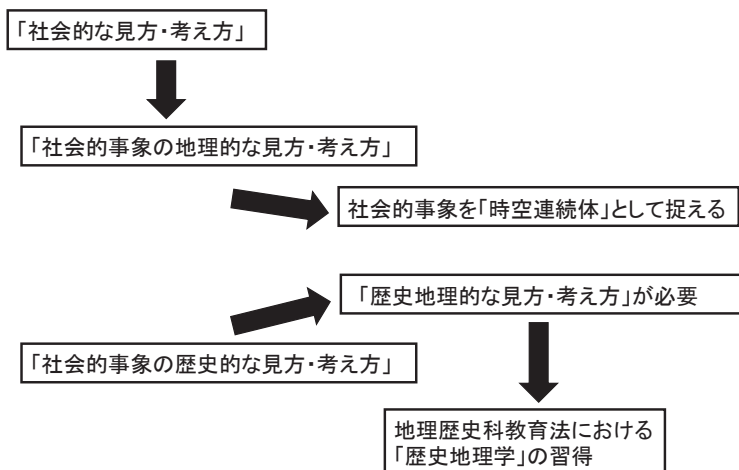


図4 「地理歴史科」の教員にとって必要な資質

	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目		大学が独自に設定する科目
				教育実習	教育実践演習	
専修免許状	24	10	8	3	2	36
一種免許状	24	10	8	3	2	12

教科の指導法に関する科目

「歴史地理学」の内容を踏まえた「地理歴史科教育法」の開設

教科に関する専門的事項に関する科目

「歴史地理学」の開設

「歴史地理学」の開設

「歴史地誌学」の開設

図5 地理歴史科教員の免許取得と「歴史地理学」の必要性

上段は「平成29年改正教育職員免許法施行規則第5条第1項表」により作成。
上段の数値は、各項目における最低修得単位数を示す。

ば、高等学校教諭の教員免許取得に関わる科目は、図5に示したように5つに大きく分類されている。

このような分類に基づいて、各々の取得すべき単位数が設定されている。「専修免許状」の取得すべき単位数と「一種免許状」の取得

すべき単位数が異なっているのは、「大学が独自に設定する科目」であり、最低必修単位としてそれぞれ36単位と12単位が設定されている。これ以外は「専修免許状」も「一種免許状」も取得すべき最低必修単数は同一である。「教科及び教科の指導法に関する科目」

が24単位、「教育の基礎的理解に関する科目」は10単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」は8単位、「教育実践に関する科目」は「教育実習」3単位と「教職実践演習」の2単位である。

このような「教育職員免許法施行規則」に照らして「歴史地理学」に関連する科目を設定してみたい。ただし、ここでは各科目の想定単位数は考えない。先に「教科及び教科の指導法に関する科目」は、「教科の指導法に関する科目」と「教科及び教科の指導法に関する科目」とに分かれていると指摘した。これらの2項目において「歴史地理学」との関連でみれば、「教科の指導法に関する科目」においては「歴史地理学」を踏まえた「地理歴史科教育法」ないしは「歴史地理学教育法」が、また「教科に関する専門的事項に関する科目」として「歴史地理学」や「歴史地誌学」が想定できる。さらに「大学が独自に設定する科目」においても同様の科目や、日本と諸外国とを想定した「日本歴史地理学」や「ヨーロッパ歴史地理学」なども考えられる¹⁶⁾。

これらの科目を、地理歴史科の教員免許取得に際して大学で履修すれば、高等学校の生徒はより充実した「地理歴史科」に関する科目を享受できることになる。

V. おわりに

「地理歴史科」は、令和2(2020)年度から実施される。本稿は、この新しい「地理歴史科」に関して、主に『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』の内容と「歴史地理学」との関連について検討したものである。

地理歴史科教員にとっての必要な能力には、「社会的な見方・考え方」が必要であり、この基礎として「社会的事象の地理的な見方・考え方」と「社会的事象の歴史的な見方・考え方」が習得されていなければならない。このためには、社会的事象を「時空連続

体」として捉える「歴史地理的な見方・考え方」が必要である。地理歴史科教育法における「歴史地理学」の習得をはじめ、「教科に関する専門的事項に関する科目」や「大学が独自に設定する科目」として「歴史地理学」や「歴史地誌学」などの開設が想定できる。このように高等学校における「地理歴史科」の教授内容をより充実させるために、「歴史地理学」の内容を含む講義科目が設置が期待される。

(東京学芸大学・名誉教授)

〔附記〕

本稿は、2019年5月18日～20日に立命館アジア太平洋大学で開催された歴史地理学会大会において発表した内容を骨子として、加筆・修正したものです。図の修正に際しては、駿河台大学天野宏司教授の協力を得ました。また、図5の作成に関しては東京学芸大学学務課のご教示をいただきました。最後になりましたが、本稿の投稿原稿の修正に際しては、本学会編集委員会の詳細かつ的確なご指摘をいただきました。記して感謝いたします。

〔注〕

- 1) 國原幸一朗「フィールドワークを取り入れた「社会科・地理歴史科教育法」の授業とその改善—GIS(地理情報システム)の導入—」名古屋学院大学論集(人文・自然科学篇)54-1, 2017, 23-46頁。
- 2) 古田悦造「地理歴史科の発足と歴史地理学」東京学芸大学紀要 第3部門 社会科学47, 1996, 125-138頁。古田悦造「地理歴史科の科目改革に関する一考察」東京学芸大学紀要2 人文社会科学系63, 2012, 47-52頁。
- 3) 原田智仁「地理歴史 高等学校学習指導要領の改訂と地理歴史科の展望」中等教育資料67-8, 2018, 18-21頁。
- 4) 濱野 清・藤野 敦・大森淳子「地理歴史新学習指導要領における地理歴史科のポイント」中等教育資料67-8, 2018, 10-17頁。
- 5) 文部科学省『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 地理歴史編』東洋館出版

- 社, 2019, 6頁。
- 6) 前掲5) 4頁。
 - 7) 前掲5) 7頁。
 - 8) 前掲5) 6頁。
 - 9) 前掲5) 7頁。
 - 10) 前掲5) 7頁。
 - 11) 前掲5) 7頁。
 - 12) 前掲5) 124頁。
 - 13) 菊地利夫「近世の新田開発とその経済的・社会機能」(浅香幸雄編『日本の歴史地理』大明堂, 1966, 108-123頁。
 - 14) 菊地利夫「地理教育における歴史地理学の役割」新地理4-2, 1955, 23-31頁。
 - 15) 『文部科学省法令便覧』
 - 16) ちなみに筑波大学では, 学部で「歴史地理学概説」, 「歴史地誌学」, 「歴史地理学研究法」, 「歴史地理学特講」, 「歴史地理学文献演習」, 「歴史地理学演習」, 「歴史地理学実習」, 「歴史地理学研究」の科目が, さらに大学院の前期課程(修士)で「歴史地理学基礎演習」, 「歴史地理学特講」, 「歴史地理学演習」, 「歴史地理学実習」が, 後期課程(博士)では「歴史地理学研究演習」と「歴史地理学研究実習」といった多くの「歴史地理学」関連の科目が開設されている(筑波大学中西僚太郎教授のご教示による)。